

## 国分寺市訪問型・通所型サービスBについて（案）

目的	地域住民の多様なニーズに対応できるよう、NPOや住民等の多様な主体により提供される、住民主体による支援を実施し、支え合いのある地域づくりをすすめる。
担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人に登録，雇用等により所属する地域住民。</li> <li>・法人は，人材育成や個人情報保護取扱いに関して整備されており，住民参加型サービス提供に関して市内で事業実績のある団体組織。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1，2レベル</li> <li>・日常生活に支障があり，簡単で短時間の地域住民からの支援により生活が支えられる状況。</li> </ul> <p>※対象者は事業対象者又は要支援認定を受け，個別のプランにより位置づけられてから利用。          ※原則として要支援者等が利用しているが，要支援者等以外にも利用を妨げるものではない。</p>
運営方法	<p>補助</p> <p>※補助は基盤整備を目的とした間接経費を対象とする。          ※適切にサービスが実施されたか実績報告が必要。          ※対象の範囲は旧介護予防訪問介護等のサービス内容の範囲であるが，団体としての活動に制限は設けない。</p>

	訪問型	通所型
概要	<p>日常生活を営む上で必要な家事のうち，地域住民による支援を受けることで，日常生活が送ることができる</p> <p>1回30分程度でできる，洗濯，掃除，調理補助，ゴミだし等</p>	<p>週1回以上，1回2～3時間程度で食事や体操，レクリエーション，趣味活動等を通じた日中の居場所づくり。</p> <p>定期的な交流会，サロン 会食会等心身活性化のための活動</p> <p>※一般介護予防事業等で行うサロンとは異なり，要支援者等の状態の悪化等の予防のために事業が実施されており，基本的には要支援者等が利用していることが原則で，定期的な利用が可能な形態。</p>
利用料	(サービス1回30分あたり) 200円程度	(サービス1回あたり) 200円程度
補助額 (事業経費)	①印刷製本費 ②通信費 ③研修受講費等	補助額 (検討中)
その他	補助については3年間の時限的支援	